

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年4月3日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

市有地除草業務委託（笹津地内市有地）

(2) 提供を受ける役務の内容

市有地除草作業

(3) 役務の提供を受ける期間

契約日から令和7年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する就労継続支援施設であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限 令和7年4月11日

(2) 提出先 財務部管財課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年4月23日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧八尾中学校跡地草刈業務委託（1回目）

(2) 提供を受ける役務の内容

旧八尾中学校跡地の除草

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年5月20日から令和7年6月20日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者支援施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年5月13日

(2) 提出先

教育委員会事務局教育行政センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、社会福祉法人秀愛会から役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年4月23日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧杉原中学校跡地草刈業務委託（1回目）

(2) 提供を受ける役務の内容

旧杉原中学校跡地の除草

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年5月20日から令和7年6月20日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当する障害者支援施設等であって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年5月13日

(2) 提出先

教育委員会事務局教育行政センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年4月23日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

大山墓地公園環境美化清掃業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

大山墓地公園の除草及び側溝清掃

(3) 役務の提供を受ける

契約日から令和7年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年5月8日

(2) 提出先

環境部環境保全課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年4月18日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和7年度 民俗民芸村 草刈除草等環境整備業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

民俗民芸村内各館の敷地及び周遊路の草刈、除草等

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和7年11月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月30日

(2) 提出先

富山市教育委員会 民俗民芸村管理センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年4月18日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

旧水橋郷土史料館草刈等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山市水橋館町地内の旧水橋郷土史料館敷地内の除草業務

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和7年9月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月30日

(2) 提出先

富山市教育委員会生涯学習課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年4月18日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

令和7年度 民俗民芸村 鶺坂資料保管庫 除草等業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

民俗民芸村鶺坂資料保管庫敷地の草刈等を行うもの

(3) 役務の提供を受ける期間

契約締結日から令和7年10月31日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月30日

(2) 提出先

富山市教育委員会 民俗民芸村管理センター

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年4月17日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名 八尾市民農園草刈業務委託

(2) 業務内容

(ア) 八尾市民農園の草刈

(i) 1回目 5月上旬（一斉草刈の時期）

(ii) 2回目 7月上旬（稲刈時期前）

(iii) 3回目 9月下旬（秋野菜収穫時期）

(イ) 範囲は、別紙のとおり

(3) 履行期間

契約日から令和7年10月30日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限 令和7年4月28日（月）

(2) 提出先 農林水産部農林事務所農業振興課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年4月11日

富山市長 藤井 裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

富山駅一般車等乗降利用向上業務委託

(2) 提供を受ける役務の内容

富山駅における一般車等への利用案内

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月23日から令和8年3月29日まで

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月22日

(2) 提出先

活力都市創造部 まちづくり推進課

政策目的随意契約の締結について（契約前公表）

富山市が、公益社団法人富山市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約を締結するにあたり、次のとおり地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、富山市契約規則（平成17年富山市規則第37号）第20条の2第2号の規定により公表する。

令和7年4月7日

富山市長 藤井裕久

1 随意契約の内容

(1) 件名

食生活改善推進員感謝状筆耕

(2) 提供を受ける役務の内容

賞状の名前等書き

(3) 役務の提供を受ける期間

令和7年4月22日から令和7年4月30日

2 契約の相手方の選定基準

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当するシルバー人材センターであって、富山市内に所在していること。

3 契約の相手方の決定方法

契約の相手方に見積書の提出を求め、予定価格の制限の範囲内であるか確認し、契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和7年4月18日

(2) 提出先

福祉保健部 保健所地域健康課